

令和2年度長野県公営企業会計決算審査意見書の概要

長野県監査委員

I 長野県企業局関係の部

1 審査の対象

- (1) 長野県電気事業会計 (2) 長野県水道事業会計

2 審査の結果

- (1) 決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。
- (2) 事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

3 審査の意見

(1) 総括

- 経営成績は、電気、水道両事業ともに黒字で、全体の損益は16億6,006万余円の純利益を計上しており、良好です。
- 電気、水道両事業とも財政状態及び主要な経営指標が良好で、全体的に見て健全な経営状況であると判断できます。
- 企業局は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和3年3月に「長野県公営企業経営戦略」(以下、この部において「経営戦略」という。)を改定しました。
- 経営戦略の基本方針である「経営の安定と未来への投資」を着実に推進し、企業の経済性を発揮しつつ、住民に最も身近なライフラインである電気と水道水を安定的に供給することにより、公共の福祉が増進されるよう取り組んでください。

(2) 電気事業

- 供給電力量は、梅雨時の豪雨で発電所の取水設備が損傷したこと等により、前年度と比較して8.4%減少しました。
- 経営成績は、9億659万余円の純利益を計上しました。供給電力量の減少と一部発電所のFIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)適用が終了したこと等により、前年度と比較して32.8%減少しました。
- 経営戦略では、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資する方針です。健全経営の維持に十分配慮して、取り組みを推進してください。

(3) 水道事業

- 給水量(有収水量[※])は、末端給水事業で給水戸数の増等により、前年度と比較して1.5%増加しましたが、用水供給事業は梅雨時の豪雨による送水制限で、前年度と比較して0.9%減少しました。(※有収水量：水道料金徴収の対象である給水量)
- 経営成績は、水道事業全体で7億5,346万余円の純利益を計上し、前年度と比較して1,419万余円(1.8%)減少しました。
- 経営戦略では、将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向け、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化を図る方針です。健全経営の維持に十分配慮して、取り組みを推進してください。

II 長野県環境部関係の部

1 審査の対象

- (1) 長野県流域下水道事業会計

2 審査の結果

- (1) 決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。
- (2) 事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

3 審査の意見

- 不明水の増加等により年間総処理水量が前年度と比較して2.3%増加し、有収率[※]は前年度と比較して2.3%低下しました。
(※有収率：有収水量(各処理場管内の市町村の上水道使用量)÷年間総処理水量)
- 経営成績は、1,685万余円の純利益を計上し、前年度と比較して1,319万余円(43.9%)減少しました。なお、令和元年東日本台風で被災した資産の除却により特別損失34億5,716万円を計上し、除却資産に係る補助金(長期前受金)の戻入により同額を特別利益に計上しました。
- 経営指標の流動比率が80.3%と低率ですが、流動負債に計上した企業債償還分は一般会計からの繰入金等が充てられるため、資金繰りに問題が生じることはなく、財政状態も含め全体的に見て健全な経営状況であると判断できます。
- 令和元年東日本台風で被災した千曲川流域下水道事務所下流処理区の終末処理場について、令和4年4月に予定している全施設での本稼働に向けて、着実な災害復旧に努めてください。
- 平成31年3月に策定した「長野県流域下水道事業経営戦略」の基本理念である「安定的経営と持続的発展が可能な社会構築への貢献」を着実に推進し、企業の経済性を発揮しつつ、住民に最も身近なライフラインである下水道サービスを安定的に供給することにより、公共の福祉が増進されるよう、健全経営の維持に十分配慮して取り組んでください。